

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案 （ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ^{※注} ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	健康福祉部
	☐ その他	名 称	
件名	8 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について		
提案市	岡谷市		
提案要旨	看護師等の確保のため、①看護師等養成所への支援（教員養成講習会の定期開催、eラーニングの導入）、②県修学資金貸与制度の充実（修学資金の増額、支給決定期間の短縮）を要望する。		
提案理由	少子化・高齢化・人口減少が進む中、地域の安全安心を確保するためには、必要とされる医療介護サービスが確実に提供されることが重要であり、そのためには安定的に看護師等を養成するとともに、県内の各地域で必要とされる看護師等を確保するための環境の充実が必要である。		
現況及び課題等	① 看護師等養成所の専任教員の確保は、質の高い看護師等の養成を図るうえで重要なことであり、その数は法で定められており、教員となるためには原則、養成講習会を受講しなくてはならない。しかし、講習会の県内開催は4～5年に1回が目安だとされているものの不定期であるため、養成所では専任教員養成の長期的な計画を立てることができない状況にある。また講習会はほぼ1年間という長期受講となり、多くの場合、県外への長期派遣となるため、受講者の確保が困難であることから、確実に県内で4年（5年）に1回、定期的に行うという県の方針決定が必要となる。さらに、受講者の確保及び受講者負担の軽減のために、OA機器等を活用したeラーニング導入の検討を進めることも必要である。 ② 県修学資金貸与制度は、貸与申請から決定までの期間が長く、授業料等の納付期限と乖離しており、使い勝手が悪いとの指摘が多い。また、卒業生（資格取得者）の県外流出の防止及び中小規模の医療機関等への就職支援策とするためには、現状の月額3.2万円（看護師の場合）から、病院等の奨学金（月額5万円以上）を利用せずにすむ程度まで貸与額を増額することが必要な状況である。		
法令関係	看護師等の人材確保の促進に関する法律 等		

(説明資料)

【提案理由】

◇地域の安全安心を確保していくためには、高齢化の進展や医療の専門化などにより、増加する医療や介護サービスの需要量を満たせるだけの看護師数の確保が必要。しかし、現状では、看護師の地域偏在や大規模病院への集中などにより、必要数の看護師確保が難しい地域や医療介護機関が存在している。

また、これからの少子化・人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、職種を問わず、なり手が不足することになり、そうした中でも、看護師を安定的に確保していかななくてはならない。看護師を確保し続けていくためには、看護師の絶対量を増やす＝新規の看護師を創出していくこと、養成した看護師の県外流出を防ぐことが課題となる。

【提案要旨】

- ① 看護師等養成所への支援として
 - i : 教員養成講習会の定期開催
 - ii : e ラーニング導入の検討
- ② 県修学資金貸与制度の充実として
 - iii : 修学資金の増額
 - iv : 支給決定期間の短縮

【現況・課題等】

- i : 看護師の養成を行う養成所（看護専門学校）で抱える大きな課題は「専任教員の育成」であり、教員の育成には、専門講習会の受講が必要となる。講習会は受講期間が長く（8～10ヶ月程度）、東京などでは毎年開催されるが、長野県では数年に1回程度であるため、育児や介護などの理由から、県外への長期間にわたる講習の受講者の確保が難しい。長野県内での講習会開催は4～5年に1度が目安とされるが、長期計画がないため、養成所においては教員育成計画を作ることができない（県外の講習会は、申し込みれば必ず受講できるものではないため）。

※平成24年度に長野県で養成講習会を開催（長野県看護協会へ委託）

- ii : 専任教員となるためには、5年以上の臨床経験が必要であるため、27歳以上の看護師が対象となる。教員養成の対象者は、結婚・育児等により、長期間の受講ができないことが多いため、OA機器を活用したeラーニングの導入により、家庭等との両立を図る工夫が必要となる。

定期的な講習会の開催とeラーニングを組み合わせることで、教員の育成を確実に安定して行うことが可能となる。

- iii : 奨学金制度を持つ病院では、月額5～10万円の奨学金を支給している。自前の奨学金制度を持ってない医療・介護機関等への就業を進めていくためには、また人材の県外流出を防

ぐためには、奨学金の増額は欠かせない。

○平成 25 年度に養成所を卒業した新規看護師の就業状況

卒業者数			看護師として就業	うち県内就業者数
3 年 課程	全国	22,597 人	20,817 人	(対就業者数)
	長野県	383 人	360 人(94%)	337 人(93.6%)
2 年 課程	全国	9,472 人	8,470 人	
	長野県	76 人	70 人(92.1%)	68 人(97.1%)
合計	全国	32,069 人	29,287 人	
	長野県	459 人	430 人(93.7%)	405 人(94.2%)

※平成 22 年度の県内の看護師就業者数…18,060 人（H12 年度の 1.4 倍）

※平成 12 年度の県内の看護師就業者数…12,733 人

※参考：保健師は H12 が 1,096 人、H22 が 1,333 人（1.2 倍）

○県内看護師の就業場所（H22 年度）

病院	診療所	訪問看護	介護施設	社福施設	その他	合計
12,861 人	1,963 人	629 人	1,724 人	255 人	628 人	18,060 人
71.2%	10.9%		9.5%			

○長野県看護職員修学資金の貸与の状況

	入学者数	新規貸与者
平成 24 年度	706 人	90 人（12.7%）
平成 25 年度	693 人	73 人（10.5%）

※入学者数＝新規貸与対象者数は保健師、助産師、看護師、准看護師学校の入学者数

○長野県看護職員修学資金の対象及び貸与額

対象	設置者	月額
保健師・助産師 看護師	公立	32,000 円
	民間立	36,000 円
准看護師	民間立	21,000 円
大学院		83,000 円

iv：支給決定期間の大幅短縮（学校の納期限に近づける）

- ・入学金や授業料などの納期限と県奨学金の支給時期の乖離が大きく、必要な時期に必要な金額が支給されないことから、支給決定までの期間短縮が必要

※現在、支給申請から決定まで約5ヶ月かかっている（H26は9/3付けで決定）